

第15回 あらかわ「緑・花」大賞 応募要領

美しい花や緑を区内に広げていくため、
優れた花壇や緑のカーテンなどをつくり
育てていらっしゃる方々を表彰します。
是非ご応募ください。

自薦・他薦問わず、
応募していただいた方全員に
花の種などをプレゼント

※プレゼントの内容は変更になる場合があります。

◆応募対象・部門◆

荒川区内の住宅や共同住宅、店舗、事業所、学校、幼稚園、福祉施設等で作られ育てられている花や緑

1	一般部門	個人又は団体により作り育てられている花や緑
2	緑化計画部門	荒川区みどりの保護育成条例に基づき整備された緑地
3	緑のカーテン部門	個人又は団体により作り育てられている緑のカーテン
4	街なか花壇部門	街なか花壇事業において作り育てられている花壇

《第14回あらかわ「緑・花」大賞で大賞を受賞した緑花》



【一般部門】



【緑化計画部門】



【緑のカーテン部門】



【街なか花壇部門】

◆応募条件◆

- 1 自分の敷地、または管理者の許可を受けて設置していること（道路にはみ出していないことを含む）
 - 2 装飾用等の一時的な緑花ではなく、継続的に維持管理されていること
 - 3 第12～14回のあらかわ「緑・花」大賞の**大賞を受賞していないこと**（特別賞又は奨励賞を受賞された方は、ご応募いただけます）
 - 4 緑化計画部門は、令和2年4月1日から令和7年3月31日の間に、荒川区みどりの保護育成条例施行規則第15条第4項に基づき緑化完了届を提出した施設であること
- ※ 盆栽やフラワーアレンジメント等の単体の緑花は、対象外となります。
※ マンション等集合住宅のベランダなど共有部の緑花については、各マンション等の規約に適合しているものが応募対象となります。

◆応募方法◆（自薦・他薦を問いません）

1 電子申請による応募

PR ポイントや苦勞した点・工夫した点を入力し、写真の添付をお願いします。

2 電話による応募

応募書類等についてご説明します。PR ポイント等を記載するエントリーシートや写真が必要となりますが、ご自分での準備が難しい場合、区職員がお手伝いさせていただきますので、ご相談ください。



荒川区ホームページ

※ 荒川区ホームページ（右上の二次元コード）から電子申請できます。また、エントリーシートをダウンロードすることもできます。

◆写真撮影期間及び応募締切日◆

1 一般部門 令和7年3～5月 5月30日（金）必着

2 緑化計画部門 令和7年3～9月 9月30日（火）必着

3 緑のカーテン部門 令和7年6～8月 8月29日（金）必着

4 街なか花壇部門 令和7年3～5月 5月30日（金）必着

※ 部門ごとに撮影期間、締切日が異なりますのでご注意ください。

◆審査方法◆

1 一次審査

一般部門及び街なか花壇部門については現地確認（7月上旬）及び応募書類等による審査、緑化計画部門及び緑のカーテン部門については応募書類等による審査を実施します。

2 選考審査

美しさやデザイン性等（緑のカーテンは完成度、効果）について選考審査会で審査し、受賞者を決定します。

◆スケジュール（予定）◆

1 一次審査（一般部門・街なか花壇部門：7月上旬、緑化計画部門・緑のカーテン部門：10月頃）

2 選考審査（11月下旬～12月中旬）

3 受賞者決定（12月下旬頃） ※応募者全員にお知らせします。

4 表彰式（2月上旬を予定）

◆表彰◆

各部門について、大賞、特別賞及び奨励賞を各1件程度ずつ表彰し、賞状と記念品（荒川区内共通お買い物券、表示板等）を贈呈します。

◆注意事項◆

- ・写真は返却いたしません。なお、添付写真は、各部門の写真撮影期間中に撮影したものに限りません。
- ・緑花の写真や受賞者の氏名及び緑花の場所は、区の作成する印刷物やホームページ等で公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・応募の際にいただいた個人情報、当事業以外の目的には使用いたしません。

応募・問合せ

〒116-8501 荒川区荒川二丁目2番3号 荒川区役所北庁舎2階
土木管理課維持みどり係

電話：03-3802-4483 FAX：03-3802-6230

メールアドレス：michi-midori@city.arakawa.lg.jp